

平成 22 年度

予算概算要求の重点事項

平成 21 年 8 月

内閣官房

平成 22 年度 予 算 概 算 要 求 額 総 表

区 分	平成 21 年度 予 算 額 (A)	平成 22 年度 要 求 額 (B)	対 前 年 度 比 較 増 △ 減 額 (B - A)
	百万円	百万円	百万円
内 閣 所 管 (人事院を除く)	86,207	95,064	8,856
内 閣 官 房 (主な内訳)	85,110	93,943	8,832
○危機管理体制充実強化経費	2,192	5,778	3,586
○情報収集衛星関係経費	64,223	66,649	2,425
○拉致問題対策推進経費	568	642	74
○国家公務員制度改革関連経費	0	683	683
内 閣 法 制 局	1,097	1,121	24

(四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。)

(注) 1. 危機管理体制充実強化経費

持続的な情報セキュリティ対策の推進体制の構築に向けた、官民連携の強化、基盤整備のための人材の育成、政策の国際展開及び政府横断的な対応体制（GSOC）の運用・整備による緊急対応能力の強化などを推進。

また、国民保護の態勢強化に向けた避難・救援・災害対処等の訓練、警報の発令・通知等のためのシステム整備・機能の追加等の実施。

2. 情報収集衛星関係経費

外交・防衛等の安全保障及び大規模災害等への対応等の危機管理に必要な情報の収集を主な目的とした情報収集衛星の着実な運用の実施。

また、今後打ち上げる情報収集衛星及び当該衛星に対応する地上システムの着実な研究及び開発とともに、これらの後継となる高性能な将来衛星システムの調査研究の実施。

3. 拉致問題対策推進経費

拉致被害者・家族に対する支援、拉致問題の解決に向けた政策企画、拉致問題に関する情報の収集・分析及び拉致問題に関する啓発活動の実施。

4. 国家公務員制度改革関連経費

国家公務員制度改革基本法に基づき、内閣官房に内閣人事局を設置し、幹部人事の一元的管理等を実施。

また、他の行政機関から内閣人事局への機能移管に伴う経費の移替え等については調整中。

この他、国家公務員制度改革基本法に基づき、内閣官房に設置される国家戦略スタッフに必要な経費について事項要求。（具体的な内容等については検討中。また、各府省に設置される政務スタッフに必要な経費について、各府省から事項要求。）